

半期報告書

(第53期中) 自 平成20年 3月21日
至 平成20年 9月20日

第一稀元素化学工業株式会社

大阪市住之江区平林南1丁目6番38号

(E00806)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、仕入及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1. 中間財務諸表等	16
(1) 中間財務諸表	16
(2) その他	35
第6 提出会社の参考情報	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報	37

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年12月8日
【中間会計期間】	第53期中（自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日）
【会社名】	第一稀元素化学工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KIGENSO KAGAKU KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉井 洋
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区平林南1丁目6番38号
【電話番号】	06（6682）1261（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部部长 藤田 三郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区平林南1丁目6番38号
【電話番号】	06（6682）1261（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部部长 藤田 三郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自平成18年 3月21日 至平成18年 9月20日	自平成19年 3月21日 至平成19年 9月20日	自平成20年 3月21日 至平成20年 9月20日	自平成18年 3月21日 至平成19年 3月20日	自平成19年 3月21日 至平成20年 3月20日
売上高（千円）	6,727,316	7,886,345	8,452,572	14,045,994	16,337,144
経常利益（千円）	748,102	804,740	393,020	1,306,325	1,169,472
中間（当期）純利益（千円）	470,955	504,589	243,527	850,878	746,438
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	2,369	3,429	1,826	4,802	2,400
資本金（千円）	787,100	787,100	787,100	787,100	787,100
発行済株式総数（千株）	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880
純資産額（千円）	10,408,953	11,124,086	11,414,123	10,744,226	11,268,625
総資産額（千円）	15,149,206	18,891,149	19,340,538	15,657,002	19,816,362
1株当たり純資産額（円）	2,132.98	2,279.53	2,338.80	2,201.69	2,309.14
1株当たり中間（当期）純利益（円）	96.50	103.40	49.90	174.36	152.96
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	10.00	12.50	15.00	30.00	30.00
自己資本比率（％）	68.7	58.9	59.0	68.6	56.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	903,109	△570,270	1,151,689	1,330,565	△942,228
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,099,267	△938,374	△775,791	△3,793,548	△3,022,077
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△306,892	1,557,495	△294,619	1,243,454	3,903,485
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	1,614,884	947,129	918,390	899,498	829,859
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	274 (34)	291 (60)	304 (63)	282 (49)	296 (61)

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第51期中及び第51期、第52期中及び第52期につきましては、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成19年3月期の1株当たり配当額30円00銭は、特別配当7円50銭を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年9月20日現在

従業員数（人）	304(63)
---------	---------

(注) 従業員数は、就業人員（嘱託含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員含む）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における世界経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融不安が深刻となり、次第に金融危機の状況となりつつあります。不動産価格の下落や金融収縮が、個人消費や設備投資に影響し、景気は減速の色合いが強まる状況となりました。

当社製品の主要な販売先である自動車業界におきましても、ガソリン高による販売台数減少と小型車シフトが顕著な米国だけでなく、新興国においても需要の拡大ペースに鈍化が見られ、自動車メーカー各社の生産調整の動きが目立ちました。

このような状況のもと、当社は顧客の要請にきめ細やかに対応することで、販売の落ち込みを最小限にとどめるとともに、経費を極力圧縮し、収益の確保に努めました。しかしながら、化学薬品や希土類など、一部の原材料価格は依然として上昇傾向にあり、また、過年度の設備投資による減価償却費の増加がピークを迎えることから、収益的には厳しい環境となりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、売上高8,452百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益391百万円（前年同期比50.4%減）、経常利益393百万円（前年同期比51.2%減）、中間純利益243百万円（前年同期比51.7%減）となりました。

なお、用途別の営業の状況は、次のとおりであります。

(触媒)

触媒用途におきましては、アメリカの自動車生産台数減少と小型車シフトは当社製品にも影響を及ぼし、北米向け売上高は前年同期比13.3%減少となりました。しかしながら、比較的需要が堅調であった新興国向けや国内出荷の伸びで補い、全体としては、前年同期比プラスを確保いたしました。

これらの結果、触媒用途の売上高は4,936百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

(耐火物・ブレイキ材)

耐火物は、国内及びアジアの高炉メーカーが比較的安定した生産を継続したため、売上高はほぼ横這いで推移いたしました。ブレイキ材につきましては、一部原材料の価格が依然として上昇しており、それに伴う単価改定で売上高は増加いたしました。

これらの結果、耐火物・ブレイキ材用途の売上高は1,205百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

(電子材料・酸素センサー)

電子材料は、携帯電話・薄型大画面テレビ・デジタルカメラなどの出荷の伸びに以前ほどの勢いは無いものの、電子部品の小型化も鈍化しており、当社製品の売上高は微増となりました。酸素センサーは、主に自動車の排気ガス中の酸素濃度の測定に使われ、世界的な自動車生産台数の伸び率鈍化の影響により、売上高は微減となりました。

これらの結果、電子材料・酸素センサー用途の売上高は994百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

(ファインセラミックス)

キッチンナイフなどの日用品やカラージルコニアなどの宝飾用、メカニカルシールなどの機械部品用など、ファインセラミックスは当社製品のなかで、最も景気変動との連動が強いセグメントとなります。このため、世界的な景気減速の影響を強く受け、前年同期比マイナスとなりましたが、将来に期待できる燃料電池向けは未だ金額は低いものの、研究開発の進展に伴い売上高は微増となりました。

これらの結果、ファインセラミックス用途の売上高は691百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

(その他)

吸着剤や塗料、製紙、合成樹脂向けなどは、市場全体では景気減速の影響を受けているものの、ジルコニウム化合物の無毒性という性質により、環境問題に対応した製品の売上高が増加しております。また、セシウムフラックスにつきましては自動車のラジエーター配管等の溶接に主に使われるため、自動車生産台数の減少の影響を受けましたが、きめ細かい顧客対応により売上高は維持いたしました。

これらの結果、その他用途の売上高は624百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて88百万円増加し、918百万円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果、得られた資金は1,151百万円（前年同期比1,721百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前中間純利益（394百万円）、減価償却費（889百万円）、たな卸資産の増加（△158百万円）、仕入債務の増加（118百万円）、法人税等の支払（△157百万円）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果、使用した資金は775百万円（前年同期比17.3%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得(596百万円)、無形固定資産の取得（149百万円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果、使用した資金は294百万円（前年同期比1,852百万円の減少）となりました。

これは、短期借入金の純増（200百万円）があったものの、長期借入金の返済（△409百万円）及び配当金の支払（△85百万円）によるものであります。

2【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前年同期比 (%)
ジルコニウム化合物 (千円)	5,439,356	109.3
その他 (千円)	534,052	117.7
合計 (千円)	5,973,409	110.0

- (注) 1. 生産金額は実際原価に基づいて算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 事業の説明は用途別の説明を行っておりますが、同一品目であっても複数の用途に用いられることもありますので、生産実績については用途別に示すことが困難であるため、その主要製法別に示すと次のとおりであります。

製法別	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前年同期比 (%)
湿式工程品 (千円)	5,163,777	108.9
溶液品 (千円)	352,648	137.3
乾式工程品 (千円)	305,851	114.4
セシウム品 (千円)	151,132	91.3
合計 (千円)	5,973,409	110.0

- (注) 1. 生産金額は実際原価に基づいて算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品・原材料仕入実績

当中間会計期間の製品及び原材料の仕入実績を品目別に示すと以下のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前年同期比 (%)
原材料		
ジルコニウム化合物 (千円)	1,636,863	102.0
その他 (千円)	1,710,135	71.2
計 (千円)	3,346,998	83.6
製品		
ジルコニウム化合物 (千円)	497,717	88.2
その他 (千円)	455,715	96.7
計 (千円)	953,432	92.1
合計 (千円)	4,300,431	85.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注の状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前年同期比 (%)
ジルコニウム化合物 (千円)	7,105,190	104.3
その他 (千円)	1,347,382	125.8
合計 (千円)	8,452,572	107.2

用途別販売実績

用途別	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前年同期比 (%)
触媒 (千円)	4,936,058	108.9
耐火物・ブレーキ材 (千円)	1,205,923	110.0
電子材料・酸素センサー (千円)	994,323	107.3
ファインセラミックス (千円)	691,495	90.4
その他 (千円)	624,771	110.3
合計 (千円)	8,452,572	107.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な輸出先及び輸出販売高並びに割合は、次のとおりであります。
なお、()内は販売実績に対する輸出販売高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)		当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
北米	1,317,721	40.0	1,119,416	33.9
欧州	1,027,966	31.2	1,095,826	33.2
アジア	752,458	22.8	796,691	24.1
その他	197,502	6.0	287,423	8.8
合計	3,295,648 (41.8%)	100.0	3,299,357 (39.0%)	100.0

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針等

当社は、コア・コンピタンスであるジルコニウム化合物の精製技術・不純物除去技術・他の物質との複合化技術の継続的な向上を図り、ますます多様化、高度化する顧客ニーズに応える製品を研究・開発し、提供することを基本方針としております。特に、当社の主要顧客である自動車用触媒メーカー・電子部品メーカーは技術革新も早く、要求は微細化・高比表面積・高純度・高耐熱性など多様であり、高性能化にあります。顧客窓口である営業部と密接に連携し、それらの要求に的確に応え、要求される品質の製品を作り上げるため、研究開発分野方針を以下のように設定しております。

(イ) 地球環境に貢献する製品の開発

- ① 排ガス浄化触媒向け製品
漸次強化される各国規制値をクリアできる高効率な触媒に対応できる材料を開発する。
- ② 有害物質の吸着除去剤
水質汚濁防止や高度水処理、放射性廃棄物の固定化に有効な新材料を開発する。
- ③ 有害物質の代替化合物
ガラス・塗料・抗菌剤などに用いられている有害物質に代わり、無害で同等の機能を発現する材料を開発する。

(ロ) エネルギー関連製品の開発

- ① 燃料電池材料
多様化する燃料電池用材料合成の要素技術開発及び製品開発を積極的に推進する。
- ② 新エネルギー創出に貢献する材料
化石燃料の改質や有機合成に用いる触媒材料を開発する。
- ③ 熱遮蔽コーティング用材料
発電用ガスタービンや航空機等のエンジン効率を向上させるため、耐熱性を有するジルコニア材を開発する。

(ハ) 新分野製品の開発

- ① アルミニウムロウ付け用材料
省エネルギーや簡便なロウ付けを可能とする、顧客の多様な要求に適応できるセシウムフラックス及びフラックス内包ロウ材を開発する。
- ② 工業用触媒
有機合成に必要な、新たな機能発現をもたらす触媒合成技術・複合化技術を開発する。
- ③ 電子部品材料
カメラや携帯電話に代表される軽薄短小の時代に相応したナノ粒子材料を開発する。
- ④ その他
当社コア技術と応用研究の強化をもとに、長期的に主力製品となるシーズを発掘する。

(2) 研究開発体制

当社の研究開発活動は技術部が主体となり、新製品・新技術の開発、既存製品の改良・改善及び用途開発を行っております。研究開発要員は3グループに集約し、責任を明確にしております。

研究開発活動の基本方針は、多様化、高度化する顧客ニーズに応える製品を提供することであり、新製品の開発は営業部と共同で進め、製造技術の改良・改善及び新規製造技術の企業化については、生産部や設備部と共同で行っております。また、必要に応じてプロジェクトチームを結成して、下記のような研究課題解決の迅速かつ精微な活動を行っております。

なお、当中間会計期間の研究開発費の総額は370百万円であります。

研究開発課題	成果	内容
燃料電池材料の開発	ジルコニウム及びペロブスカイト系材料の製品化 他機関との共同研究	耐久性・電気特性の向上 陰極材料の商品化
次世代排ガス浄化用触媒の開発	ジルコニウム・希土系触媒の製品化	CO, HC, NO _x 浄化率の向上 ディーゼル用途への拡大 モーターサイクル用途への拡大
セシウム化合物の開発	コアードワイヤーの用途拡大や有機・無機塩の製品化	コアードワイヤーの低融点化
ゾル化合物の開発	ジルコニアゾル及びセリアゾルの製品化	表面処理剤としての屈折率の向上、制御 触媒用途への拡大

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、主要な設備に重要な計画の変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった新基幹システムの導入については、平成20年9月に完了しております。

(3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
大阪工場	大阪市 住之江区	技術部	研究開発設備 の増設	340,000	—	借入金	平成20年10月	平成21年3月	—

(注) 上記金額には消費税等を含めておりません。

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,520,000
計	19,520,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,880,000	4,880,000	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	4,880,000	4,880,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年8月22日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年9月20日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	795	795
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※1	79,500	79,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,015	2,015
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月21日 至 平成25年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) ※2、3	発行価格 2,015 資本組入額 1,008	同左
新株予約権の行使の条件	※4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	※5、6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7	同左

(注) ※1 当社が株式分割(株式の無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

※2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

①当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

※3 新株予約権の行使により株券を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株券を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株券を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

※4 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。

②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

③その他の条件については、本取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

※5 新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

②新株予約権者が、※4に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

③その他の取得事由及び取得条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

※6 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

※7 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記※1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記※2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間（自 平成22年9月21日 至 平成25年9月20日）の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間（自 平成22年9月21日 至 平成25年9月20日）の新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株券を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記※3に準じて決定する。

⑦新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得に関する事項

前記※5に準じて決定する。

⑨その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年3月21日	—	4,880,000	—	787,100	—	1,194,589
平成20年9月20日						

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	400,100	8.20
國部 克彦	大阪府吹田市	296,000	6.07
第一稀元素化学工業従業員持株会	大阪府大阪市住之江区平林南1丁目6-38	189,000	3.87
井上 純子	大阪府高槻市	162,000	3.32
井上 剛	大阪府高槻市	150,400	3.08
國部 智之	大阪府吹田市	132,000	2.70
國部 恭一郎	大阪府吹田市	120,000	2.46
浅見 智信	京都府京都市	108,000	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	101,700	2.09
梅本 禎親	奈良県奈良市	100,000	2.05
計	—	1,759,200	36.05

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 390,100株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 101,700株

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者3社から平成19年5月21付で提出された大量保有報告書により、平成19年5月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	30,000	0.62
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	36,700	0.75
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	182,600	3.74
計	—	249,300	5.11

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,879,100	48,791	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	4,880,000	—	—
総株主の議決権	—	48,791	—

② 【自己株式等】

平成20年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,010	2,780	2,955	2,990	2,670	1,795
最低 (円)	2,530	2,510	2,520	2,600	1,750	1,381

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成20年3月21日から平成20年9月20日までの株価について記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年3月21日から平成19年9月20日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年3月21日から平成20年9月20日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年3月21日から平成19年9月20日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間（平成20年3月21日から平成20年9月20日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成19年9月20日)		当中間会計期間末 (平成20年9月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成20年3月20日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		947,129		918,390		829,859	
2. 受取手形	※3	884,402		808,273		796,731	
3. 売掛金		3,218,191		3,407,185		3,468,660	
4. たな卸資産		4,297,444		4,932,809		4,773,889	
5. 繰延税金資産		238,448		198,245		275,619	
6. その他	※4	497,876		621,454		723,498	
貸倒引当金		△1,307		△1,417		△1,418	
流動資産合計		10,082,186	53.4	10,884,942	56.3	10,866,841	54.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1.2	2,102,841		2,012,515		2,056,744	
(2) 機械及び装置		3,185,512		3,922,707		4,310,934	
(3) 土地		1,026,053		1,026,053		1,026,053	
(4) 建設仮勘定		1,403,733		55,523		236,394	
(5) その他		486,203		500,239		512,039	
有形固定資産合計		8,204,343		7,517,039		8,142,165	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		103,066		99,652		126,170	
(2) その他		2,543		199,934		58,488	
無形固定資産合計		105,609		299,587		184,659	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		230,850		263,179		284,937	
(2) 保証金及び敷金		138,164		129,190		138,831	
(3) その他		129,998		246,601		198,929	
貸倒引当金		△3		△3		△2	
投資その他の資産 合計		499,010		638,968		622,695	
固定資産合計		8,808,963	46.6	8,455,595	43.7	8,949,521	45.2
資産合計		18,891,149	100.0	19,340,538	100.0	19,816,362	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年9月20日)		当中間会計期間末 (平成20年9月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成20年3月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		172,268		130,811		190,606	
2. 買掛金		978,588		664,770		444,447	
3. 短期借入金	※2	2,000,000		3,700,000		3,500,000	
4. 一年以内返済予定 の長期借入金	※2	533,395		802,050		802,070	
5. 未払金		469,483		291,711		364,288	
6. 未払法人税等		307,675		86,503		168,268	
7. 設備関係支払手形		1,288,936		74,674		407,648	
8. 賞与引当金		277,000		238,536		292,926	
9. その他		226,817		235,635		254,077	
流動負債合計		6,254,164	33.1	6,224,693	32.2	6,424,333	32.4
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	1,419,500		1,649,080		2,058,330	
2. 繰延税金負債		93,399		52,641		65,073	
固定負債合計		1,512,899	8.0	1,701,721	8.8	2,123,403	10.7
負債合計		7,767,063	41.1	7,926,415	41.0	8,547,736	43.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		787,100	4.2	787,100	4.1	787,100	4.0
2. 資本剰余金							
資本準備金		1,194,589		1,194,589		1,194,589	
資本剰余金合計		1,194,589	6.3	1,194,589	6.2	1,194,589	6.0
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		35,000		35,000		35,000	
(2) その他利益剰余 金							
特別償却準備金		66,029		21,961		21,961	
資産圧縮積立金		77,821		64,055		64,055	
別途積立金		8,250,000		8,950,000		8,250,000	
繰越利益剰余金		677,222		374,032		915,905	
利益剰余金合計		9,106,073	48.2	9,445,050	48.8	9,286,922	46.9
株主資本合計		11,087,762	58.7	11,426,739	59.1	11,268,612	56.9
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		36,323	0.2	△13,398	△0.1	12	0.0
評価・換算差額等 合計		36,323	0.2	△13,398	△0.1	12	0.0
III 新株予約権		—	—	781	0.0	—	—
純資産合計		11,124,086	58.9	11,414,123	59.0	11,268,625	56.9
負債純資産合計		18,891,149	100.0	19,340,538	100.0	19,816,362	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)		当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			7,886,345	100.0		8,452,572	100.0		16,337,144	100.0
II 売上原価	※1		6,045,541	76.7		6,937,527	82.1		12,940,101	79.2
売上総利益			1,840,803	23.3		1,515,044	17.9		3,397,043	20.8
III 販売費及び一般管理 費			1,052,023	13.3		1,123,543	13.3		2,194,809	13.4
営業利益			788,780	10.0		391,501	4.6		1,202,234	7.4
IV 営業外収益	※2		31,152	0.4		34,232	0.4		36,333	0.2
V 営業外費用	※3		15,192	0.2		32,712	0.4		69,095	0.4
経常利益			804,740	10.2		393,020	4.6		1,169,472	7.2
VI 特別利益	※4		5,067	0.1		4,094	0.1		13,302	0.1
VII 特別損失	※5		9,488	0.1		2,373	0.0		28,169	0.2
税引前中間 (当 期) 純利益			800,318	10.2		394,740	4.7		1,154,604	7.1
法人税、住民税及 び事業税		295,000				77,105			448,115	
法人税等調整額		729	295,729	3.8	74,108	151,213	1.8	△39,949	408,165	2.5
中間 (当期) 純利 益			504,589	6.4		243,527	2.9		746,438	4.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				特別償却準備金	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月20日残高 (千円)	787,100	1,194,589	1,194,589	35,000	66,029	77,821	7,550,000	970,233	8,699,084	10,680,773
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立							700,000	△700,000	—	—
剰余金の配当								△97,600	△97,600	△97,600
中間純利益								504,589	504,589	504,589
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	700,000	△293,010	406,989	406,989
平成19年9月20日残高 (千円)	787,100	1,194,589	1,194,589	35,000	66,029	77,821	8,250,000	677,222	9,106,073	11,087,762

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月20日残高 (千円)	63,452	63,452	10,744,226
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△97,600
中間純利益			504,589
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△27,129	△27,129	△27,129
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△27,129	△27,129	379,859
平成19年9月20日残高 (千円)	36,323	36,323	11,124,086

当中間会計期間（自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成20年3月20日残高 (千円)	787,100	1,194,589	1,194,589	35,000	21,961	64,055	8,250,000	915,905	9,286,922	11,268,612
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立							700,000	△700,000	—	—
剰余金の配当								△85,400	△85,400	△85,400
中間純利益								243,527	243,527	243,527
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	700,000	△541,872	158,127	158,127
平成20年9月20日残高 (千円)	787,100	1,194,589	1,194,589	35,000	21,961	64,055	8,950,000	374,032	9,445,050	11,426,739

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年3月20日残高 (千円)	12	12	—	11,268,625
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△85,400
中間純利益				243,527
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△13,411	△13,411	781	△12,629
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△13,411	△13,411	781	145,497
平成20年9月20日残高 (千円)	△13,398	△13,398	781	11,414,123

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月20日残高(千円)	787,100	1,194,589	1,194,589	35,000	66,029	77,821	7,550,000	970,233	8,699,084	10,680,773
事業年度中の変動額										
特別償却準備金取崩額					△44,067			44,067	－	－
資産圧縮積立金の積立						4,891		△4,891	－	－
資産圧縮積立金取崩額						△18,657		18,657	－	－
別途積立金の積立							700,000	△700,000	－	－
剰余金の配当								△158,600	△158,600	△158,600
当期純利益								746,438	746,438	746,438
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(千円)	－	－	－	－	△44,067	△13,765	700,000	△54,327	587,838	587,838
平成20年3月20日残高(千円)	787,100	1,194,589	1,194,589	35,000	21,961	64,055	8,250,000	915,905	9,286,922	11,268,612

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月20日残高(千円)	63,452	63,452	10,744,226
事業年度中の変動額			
特別償却準備金取崩額			－
資産圧縮積立金の積立			－
資産圧縮積立金取崩額			－
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△158,600
当期純利益			746,438
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△63,440	△63,440	△63,440
事業年度中の変動額合計(千円)	△63,440	△63,440	524,398
平成20年3月20日残高(千円)	12	12	11,268,625

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		800,318	394,740	1,154,604
減価償却費		675,994	889,548	1,609,078
賞与引当金の増加額・減少額(△)		13,000	△54,390	28,926
前払年金費用の増加額(△)・減少額		△33,529	△15,288	△68,220
貸倒引当金の増加額・減少額(△)		90	—	200
受取利息及び受取配当金		△5,644	△7,683	△7,075
支払利息		13,660	31,738	41,489
為替差損益		1,218	△7,253	8,818
有形固定資産除却損		9,368	2,373	14,414
売上債権の増加額(△)・減少額		△267,899	400	△636,147
たな卸資産の増加額(△)・減少額		△1,581,128	△158,919	△2,057,573
仕入債務の増加額・減少額(△)		239,770	118,095	△238,488
その他		△52,836	141,649	△93,235
小計		△187,617	1,335,012	△243,209
利息及び配当金の受取額		5,641	7,680	7,076
利息の支払額		△13,560	△33,619	△39,357
法人税等の支払額		△374,733	△157,383	△666,737
営業活動によるキャッシュ・フロー		△570,270	1,151,689	△942,228
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△881,841	△596,399	△2,704,002
無形固定資産の取得による支出		△20,139	△149,356	△127,144
投資有価証券の取得による支出		△49,095	△820	△164,310
貸付けによる支出		△3,600	△3,700	△3,600
貸付金の回収による収入		1,690	1,943	3,689
その他		14,611	△27,458	△26,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		△938,374	△775,791	△3,022,077
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		1,200,000	200,000	2,700,000
長期借入れによる収入		600,000	—	1,800,000
長期借入金の返済による支出		△145,530	△409,270	△438,025
配当金の支払額		△96,974	△85,349	△158,489
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,557,495	△294,619	3,903,485
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,218	7,253	△8,818
V 現金及び現金同等物の増減額		47,631	88,531	△69,638
VI 現金及び現金同等物の期首残高		899,498	829,859	899,498
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	947,129	918,390	829,859

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前事業年度 (自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>なお、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、前事業年度の下期から同会計基準を適用しております。</p> <p>従って、前中間期は従来の方法によっており、適用後の方法によった場合と比べ、前中間期の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、23,184千円多く計上されております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前事業年度 (自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 (追加情報) 当中間会計期間より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前中間純利益は、それぞれ12,550千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ49,340千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により、発生時から費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前事業年度 (自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 租税特別措置法上の諸準備金等の取り扱い 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度に予定している特別償却準備金及びその他租税特別措置法に基づく諸準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 租税特別措置法上の諸準備金等の取り扱い 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>_____</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月20日)	当中間会計期間末 (平成20年9月20日)	前事業年度末 (平成20年3月20日)																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,391,129千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>765,786千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>418,963</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,184,750</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td>115,895</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>218,750</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>534,645</td> </tr> </table>	建物	765,786千円	土地	418,963	計	1,184,750	短期借入金	200,000千円	一年以内返済予定の長期借入金	115,895	長期借入金	218,750	計	534,645	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,056,242千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>728,546千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>418,963</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,147,509</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>413,750千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>118,750</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>632,500</td> </tr> </table> <p>※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>733千円</td> </tr> </table> <p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	建物	728,546千円	土地	418,963	計	1,147,509	短期借入金	413,750千円	一年以内返済予定の長期借入金	100,000	長期借入金	118,750	計	632,500	受取手形	733千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,248,153千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>746,822千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>418,963</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,165,786</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>401,250千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>168,750</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>670,000</td> </tr> </table> <p>※3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>410千円</td> </tr> </table>	建物	746,822千円	土地	418,963	計	1,165,786	短期借入金	401,250千円	一年以内返済予定の長期借入金	100,000	長期借入金	168,750	計	670,000	受取手形	410千円
建物	765,786千円																																															
土地	418,963																																															
計	1,184,750																																															
短期借入金	200,000千円																																															
一年以内返済予定の長期借入金	115,895																																															
長期借入金	218,750																																															
計	534,645																																															
建物	728,546千円																																															
土地	418,963																																															
計	1,147,509																																															
短期借入金	413,750千円																																															
一年以内返済予定の長期借入金	100,000																																															
長期借入金	118,750																																															
計	632,500																																															
受取手形	733千円																																															
建物	746,822千円																																															
土地	418,963																																															
計	1,165,786																																															
短期借入金	401,250千円																																															
一年以内返済予定の長期借入金	100,000																																															
長期借入金	168,750																																															
計	670,000																																															
受取手形	410千円																																															
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>																																																

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前事業年度 (自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日)
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産 の収益性の低下による簿価切下額 (戻 入額相殺後) 売上原価 △ 2,841千円	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産 の収益性の低下による簿価切下額 (戻 入額相殺後) 売上原価 △ 3,306千円	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産 の収益性の低下による簿価切下額 (戻 入額相殺後) 売上原価 76,799千円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 540千円 為替差益 10,399千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 235千円 為替差益 12,470千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 879千円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 13,660千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 31,738千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 41,489千円 為替差損 25,478千円
※4 特別利益のうち主要なもの 補助金受入額 5,067千円	※4 特別利益のうち主要なもの 補助金受入額 4,094千円	※4 特別利益のうち主要なもの 補助金受入額 13,302千円
※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建 物 2,420千円 機械及び装置 4,808千円 器具備品 2,116千円 その他 143千円 計 9,488千円	※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 機械及び装置 1,883千円 その他 490千円 計 2,373千円	※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建 物 2,420千円 機械及び装置 9,647千円 器具備品 2,323千円 その他 23千円 計 14,414千円
6 減価償却実施額 有形固定資産 647,944千円 無形固定資産 27,869千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 850,861千円 無形固定資産 32,213千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 1,543,199千円 無形固定資産 61,284千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,880,000	—	—	4,880,000
合計	4,880,000	—	—	4,880,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	97,600	20.00	平成19年3月20日	平成19年6月18日

(2) 基準日が当中間期に属する配当の内、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	61,000	利益剰余金	12.50	平成19年9月20日	平成19年11月26日

当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,880,000	—	—	4,880,000
合計	4,880,000	—	—	4,880,000

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (100株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	781
	合計	—	—	—	—	—	781

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	85,400	17.50	平成20年3月20日	平成20年6月19日

(2) 基準日が当中間期に属する配当の内、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	73,200	利益剰余金	15.00	平成20年9月20日	平成20年11月25日

前事業年度 (自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,880,000	—	—	4,880,000
合計	4,880,000	—	—	4,880,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	97,600	20.00	平成19年3月20日	平成19年6月18日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	61,000	12.50	平成19年9月20日	平成19年11月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	85,400	利益剰余金	17.50	平成20年3月20日	平成20年6月19日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前事業年度 (自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成19年9月20日現在) 現金及び預金勘定 947,129千円 預入期間が3か月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 947,129	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成20年9月20日現在) 現金及び預金勘定 918,390千円 預入期間が3か月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 918,390	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成20年3月20日現在) 現金及び預金勘定 829,859千円 預入期間が3か月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 829,859

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前事業年度 (自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="172 388 555 589"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="236 628 566 725"> <tr> <td>1年内</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="236 797 566 891"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,418千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,125千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>31千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他	—	—	—	合計	—	—	—	1年内	—千円	1年超	—千円	合計	—千円	支払リース料	4,418千円	減価償却費相当額	4,125千円	支払利息相当額	31千円	—————	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1034 388 1417 589"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1098 628 1428 725"> <tr> <td>1年内</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="1098 797 1428 891"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,418千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,125千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>31千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他	—	—	—	合計	—	—	—	1年内	—千円	1年超	—千円	合計	—千円	支払リース料	4,418千円	減価償却費相当額	4,125千円	支払利息相当額	31千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
その他	—	—	—																																															
合計	—	—	—																																															
1年内	—千円																																																	
1年超	—千円																																																	
合計	—千円																																																	
支払リース料	4,418千円																																																	
減価償却費相当額	4,125千円																																																	
支払利息相当額	31千円																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
その他	—	—	—																																															
合計	—	—	—																																															
1年内	—千円																																																	
1年超	—千円																																																	
合計	—千円																																																	
支払リース料	4,418千円																																																	
減価償却費相当額	4,125千円																																																	
支払利息相当額	31千円																																																	

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成19年9月20日)			当中間会計期間末 (平成20年9月20日)			前事業年度末 (平成20年3月20日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	169,700	230,850	61,150	238,485	215,929	△22,555	237,665	237,687	21
(2) 債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
① 国債・地方債 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	169,700	230,850	61,150	238,485	215,929	△22,555	237,665	237,687	21

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前中間会計期間末 (平成19年9月20日)	当中間会計期間末 (平成20年9月20日)	前事業年度末 (平成20年3月20日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
関連会社株式			
非上場株式	17,500	17,500	17,500
その他有価証券			
非上場株式	—	47,250	47,250

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日）、当中間会計期間（自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日）及び前事業年度（自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 (株式報酬費用) 383千円

販売費及び一般管理費 (株式報酬費用) 398千円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年8月22日決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 84名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 79,500株
付与日	平成20年9月12日
権利確定条件	付与日 (平成20年9月12日) 以降、権利確定日 (平成22年9月20日) まで継続して勤務していること。 ただし、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成20年9月12日 至平成22年9月20日
権利行使期間	自平成22年9月21日 至平成25年9月20日
権利行使価格 (円)	2,015
付与日における公正な評価単価 (円)	236

(持分法損益等)

	前中間会計期間 (自 平成19年 3月21日 至 平成19年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月21日 至 平成20年 9月20日)	前事業年度 (自 平成19年 3月21日 至 平成20年 3月20日)
関連会社に対する投資の 金額 (千円)	17,500	17,500	17,500
持分法を適用した場合の 投資の金額 (千円)	32,001	29,299	30,972
持分法を適用した場合の 投資利益の金額 (千円)	3,429	1,826	2,400

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前事業年度 (自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日)
1株当たり純資産額 2,279円53銭 1株当たり中間純利益 103円40銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,338円80銭 1株当たり中間純利益 49円90銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が希薄化効果を有しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,309円14銭 1株当たり当期純利益 152円96銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年3月21日 至 平成19年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月21日 至 平成20年9月20日)	前事業年度 (自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日)
中間(当期)純利益(千円)	504,589	243,527	746,438
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	504,589	243,527	746,438
期中平均株式数(株)	4,880,000	4,880,000	4,880,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成20年8月22日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権795個) 普通株式79,500株	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成20年10月24日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・73,200千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成20年11月25日

(注) 平成20年9月20日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自 平成19年3月21日 至 平成20年3月20日）平成20年6月19日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成20年8月22日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプション制度に伴う新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年9月12日近畿財務局長に提出。

平成20年8月22日提出の臨時報告書（ストック・オプション制度に伴う新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

第一稀元素化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一稀元素化学工業株式会社の平成19年3月21日から平成20年3月20日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成19年3月21日から平成19年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社の平成19年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月21日から平成19年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月5日

第一稀元素化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一稀元素化学工業株式会社の平成20年3月21日から平成21年3月20日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成20年3月21日から平成20年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社の平成20年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年3月21日から平成20年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。